

<新たな献血推進・受入計画、需給計画の策定スケジュール（都道府県献血推進計画）>

（日付は令和4年度実績）



【献血推進調査会】 【献血推進調査会】 【血液事業部会】 【血液事業部会】

7月28日

前年度の献血に関する実績報告（献血実績、供給実績）と今後の対応方針を協議

【日本赤十字社】

翌年度の事業計画の事前策定をブロックに通知（「供給計画」は7月25日）
翌年度の事業計画策定方針を経営会議に諮り決定（7月21日）

供給計画は、過去5年間の供給実績を参考とし、供給上位医療機関の供給量を考慮した上で策定

ブロックと地域センターで「供給計画」を策定し本社提出（8月23日）

ブロックからヒアリングし、本社で「供給計画」を取りまとめる（9月28日）

広域的な献血推進体制、予約の推進、若年層への働きかけを強化しつつ、検査不適率、原料不適率、製造工程減損率考慮し設定

ブロックと地域センターで、「採血・製造計画」を仮提出（9月30日）

製剤の種類毎、ブロック別（法定事項）

10月4日

翌年度供給すると見込まれる血液製剤の量、そのために必要な血液の量を日赤本社が厚労省に届出

10月24日

次年度の献血推進計画案（数値空欄）を提示

11月8日

血液対策課が日赤本社に対して都道府県との調整を依頼事務連絡

全血、成分献血（法定事項）

11月11日

翌年度に献血により受け入れることが可能であると見込まれる血液の量を日赤本社が厚労省に届出

11月25日

都道府県別血液目標量、必要献血者数、製剤需要見込み

12月2日

献血推進計画確定／需給計画案を提示

2月27日

献血受入計画確定／需給計画（価格入り）確定

←【従来の策定期間】→

献血推進計画告示後
都道府県献血推進計画策定開始

※年度末に国の献血推進計画が告示され、その告示を機に都道府県献血推進計画を策定していた。

【今後の対応案】

・11月上旬の日赤への事務連絡によって、都道府県の区域を単位とする目標量を算出していることから、この目標量及び血液事業部の審議をもって、都道府県と日赤地域センターが十分な協議をした上で、血液法に基づく都道府県献血推進計画の策定を可能とすることで、策定事務の効率化、策定期間の確保を図る。